

平成27年度の男女共同参画に関する取組について

1 事業目的及び事業概要

固定的な性別役割分担意識の改革を行い、男女が互いの人権を尊重し合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現することを目的とし、男女共生意識の高揚（DVを含めた）を図るため、啓発活動（研修会の開催等）を実施します。

実施予定事業

○男女共同参画研修会の開催

研修会講師謝金を予算計上→平成27年度は2回連続講座を開催予定

○啓発品の配布

男女共同参画啓発研修会において啓発品を配布する

2 平成27年度のスケジュールについて

① 男女共同参画推進委員の公募

4月号の広報かわじまで募集記事を掲載予定

② 研修会の実施

2時間程度の研修会を2回連続（隔週など）で実施

テーマ：ワークライフバランス、性別役割分担に関する分野から選択（上記テーマは、アンケート結果による）

対 象：町内在住・在勤の方

③ 男女共同参画アドバイザー養成講座の受講

実施主体：埼玉県教育局 生涯学習文化財課

実施時期：7月～8月中

3 男女共同参画推進委員会の開催

年間2回を予定

第1回：6月に開催

検討課題（案）：川島町男女共同参画によるまちづくり条例に基づく事業者の表彰規程について

第2回：平成28年2月ごろ